

# 改葬手続きの流れ（郵送又は窓口申請の場合）

## 1. 改葬先の決定

改葬先の墓地又は納骨堂を決めてください。

## 2. 必要書類等を確認する

共通	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 改葬許可申請書</li><li>・ 申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）</li><li>・ 手数料（お骨1名につき300円）</li><li>・ 切手代（110円※許可証の受け取りを郵送で希望される場合）</li></ul>
市営墓地以外から改葬する場合	埋蔵証明書 （現在遺骨が納められている墓地・納骨堂の管理者に遺骨が納められている事実を証明してもらう書類。お骨1名につき1枚必要です。使用している墓地で書式が無い場合は、市ウェブサイトにはアップロードされているものを使用してください。）
申請者が墓地使用者等以外の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 墓地使用者等の承諾書 申請者と改葬前の墓地等使用者等が異なる場合は、改葬前の墓地等使用者の承諾が必要です。</li><li>・ 墓地使用者等の本人確認書類 （運転免許証又はマイナンバーカード等）</li></ul>

## 3. 申請を行う

霊園管理事務所へ郵送又は窓口にて提出してください。

郵送で申請される場合は、手数料分の定額小為替を郵便局で購入し、申請書等と併せて同封してください。許可証の受け取りを郵送で希望される場合は、切手も同封してください。窓口にて申請される場合は、手数料等を現金にてお支払いください。

## 4. 改葬許可証の発行

申請の受理後、約1週間で改葬許可証を発行いたします。改葬許可証の受け取りを郵送で希望された場合は申請者の住所へ送付いたします。窓口での受け取りを希望された場合は連絡をしますので、窓口まで受け取りにお越しください。

## 5. 改葬

改葬先の墓地等に改葬許可証を提出し、遺骨を納めてください。